

◆ 16特定疾病

- | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|---------------|
| 1. 末期のがん | 2. 関節リウマチ | 3. 筋萎縮性側索硬化症 |
| 4. 後縦靭帯骨化症 | 5. 骨折を伴う骨粗鬆症 | 6. 初老期における認知症 |
| 7. 進行性核上性麻痺大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 | | |
| 8. 脊髄小脳変性症 | 9. 脊柱管狭窄症 | 10. 早老病 |
| 11. 多系統萎縮症 | 12. 糖尿病性神経障害 糖尿病性腎症 糖尿病性網膜症 | |
| 13. 脳血管疾患 | 14. 閉塞性動脈硬化症 | 15. 慢性閉塞性肺疾患 |
| 16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 | | |

※ 上記の疾病においては、40歳以上65歳未満の2号被保険者が介護保険を申請することができます。

◆ 別表第7：厚生労働大臣が定める疾病一覧

- | | | |
|---|-----------------|--------------|
| 1. 末期の悪性腫瘍 | 2. 多発性硬化症 | 3. 重症筋無力症 |
| 4. スモン | 5. 筋萎縮性側索硬化症 | 6. 脊髄小脳変性症 |
| 7. ハンチントン病 | 8. 進行性筋ジストロフィー症 | |
| 9. パーキンソン病関連疾患
(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)
(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって、生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る) | | |
| 10. 多系統萎縮症 (線条体黒質変性症、オリーブ矯小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群) | | |
| 11. プリオン病 | 12. 亜急性硬化性全脳炎 | 13. ライソゾーム病 |
| 14. 副腎白質ジストロフィー | 15. 脊髄性筋萎縮症 | 16. 球脊髄性筋萎縮症 |
| 17. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 | 18. 後天性免疫不全症候群 | 19. 頸髄損傷 |
| 20. 人工呼吸器を使用している状態 | | |

※ 該当者は介護認定を受けている者であっても、医療保険の訪問看護が適応されます。

◆ 別表第8：厚生労働大臣が定める状態

- 「在宅悪性腫瘍等患者指導管理」「在宅気管切開患者指導管理」を受けている状態
「気管カニューレ若しくは留置カテーテル」を使用している状態
- 次の状態にある者

・在宅自己腹膜灌流指導管理	・在宅血液透析指導管理
・在宅酸素療法指導管理	・在宅中心静脈栄養法指導管理
・在宅成分栄養経管栄養法指導管理	・在宅自己導尿指導管理
・在宅人工呼吸指導管理	・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
・在宅自己疼痛管理指導管理	・在宅肺高血圧症患者指導管理
- 「人工肛門」または「人工膀胱」を設置している状態
- 真皮を超える褥瘡の状態
- 「在宅患者訪問点滴注射管理指導料」を算定している者

※ 該当者は医療保険の場合に週4日以上、また1日に複数回の訪問看護が可能になります。